



2013年12月26日

各位

会社名 日産化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 木下小次郎
(コード番号 4021 東証第1部)
問合せ先 経営企画部主席 松岡健
(TEL 03-3296-8320)

高コレステロール血症治療剤「リバロ」後発品に対する 特許権侵害訴訟の提起について

日産化学工業株式会社は、高コレステロール血症治療剤「リバロ」の後発品製造販売会社である
ダイト株式会社、持田製薬株式会社、小林化工株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社、東和薬品
株式会社、鶴原製薬株式会社、科研製薬株式会社に対し、12月25日付で東京地方裁判所に特許
権侵害行為の差し止めを求める訴訟を提起いたしましたのでご通知いたします。

今回の措置は、2013年8月15日付で「リバロ」後発品の製造販売承認を取得し、販売を開始
もしくは販売開始を表明している上記製薬企業による、当社が保有する当該有効成分の結晶形につい
ての特許権侵害に対するものです。

今後も、当社は「リバロ」に係る知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為を
確認次第、直ちに法的措置を講じてまいります。

■リバロについて

「リバロ」は、当社が原薬を創製、製造し、興和株式会社(本社:名古屋市中区、代表取締役社長:
三輪芳弘、以下「興和」)が独占的にグローバル展開(開発、製剤製造、販売、他社提携など)している
医薬品です。国内では、興和が商品名「リバロ錠 1mg・リバロ錠 2mg・リバロ錠 4mg /リバロ OD
錠 1mg・リバロ OD 錠 2mg」として製造販売し、興和創薬株式会社が販売しています。本医薬品は、
強力なLDLコレステロール低下作用を示すHMG-CoA還元酵素阻害剤としてストロングスタチン
に位置づけられ、その優れた脂質異常改善効果以外にも数多くの知見により、長期使用での安全性、
薬物相互作用発現の低減、糖尿病合併時の有用性等が確認され、日本国内をはじめ海外でも多くの
脂質異常症患者向けに処方されています。

以上